

開 発 行 為 協 議 書

都市計画法第34条の2第1項の規定により、開発行為の協議をします。  年 月 日  北海道知事 様 (総合振興局長 (振興局長))  <div style="text-align: right;">協議者 職 氏名</div>		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	年 月 日
	6 工事完了予定年月日	年 月 日
	7 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8 法第34条各号のいずれの開発行為 に相当するかの記載及びその理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号	
※ 協 議 成 立	年 月 日 第 号	

- 備考 1 ※印のある欄は、記入しないこと。  
 2 「法第34条各号のいずれの開発行為に相当するかの記載及びその理由」の欄は、協議に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記入すること。  
 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入すること。

追加 [平成19年規則107号]